

令和2年度 認知症介護基礎研修実施要領

1 目 的

介護保険施設・事業所に従事する介護職員等に対し、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を修得するための研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。

2 実施主体 山梨県（研修の実施運営は、山梨県社会福祉協議会）

3 日 時

令和3年2月3日（水）午前9時50分～午後5時50分

4 場 所

講義・演習：山梨県立青少年センター 別館 多目的ホール（甲府市川田町517）

5 受講対象者

介護保険施設・事業所に従事する介護職員等

6 受講定員 72名

7 申込み

受講希望者は、別添申込書に記入の上、勤務する事業所を通して、山梨県社会福祉協議会・福祉人材研修課へ申し込むものとする。

○ 受付開始日：令和2年11月9日（月）

○ 締 切 日：令和2年12月4日（金）

○ 申 込 先：山梨県社会福祉協議会・福祉人材研修課

（〒400-0005 甲府市北新1-2-12 TEL：055-254-8610）

※ 郵送（締切日必着）又は持参してください（FAXは不可）。

※ 申込開始前に申込みをしても受付できませんので、予めご了承ください。

8 受講決定

受講の可否については、令和3年1月上旬頃、山梨県社会福祉協議会から事業所へ通知する。

9 参加費及びテキスト代

○ 参加費 無料

○ テキスト 「認知症介護基礎研修標準テキスト」

監 修：認知症介護研究・研修センター

出版社：高齢者医療専門出版WORLD PLANNING

定 価：1,000円＋税

※ この研修では上記テキストを使用しますので、必ずテキストの購入をお願いします。

テキストについては、研修当日会場で販売しますので、当日購入を希望する場合は、申込書の「希望する」にマルをつけて併せてお申込みください。

また、当日購入を希望しない場合でも、各自で事前に書店等で必ず購入しておいてください。

10 日 程
別紙のとおり

11 留意事項

- (1) 受講希望者が定員を上回った場合は、各事業所1名を優先的に受講決定しますので、事業所内優先順位を必ず記載してください。
- (2) 研修修了者には修了証書を発行します。研修当日に遅刻・早退した場合は、修了証書は発行できません。
- (3) 新型コロナウイルス等の感染拡大防止や大雪等の天候悪化のため、やむを得ず本研修を延期又は中止等することがあります。開催状況については、山梨県社会福祉協議会のホームページに掲載しますので、受講前に確認をしてください。
- (4) 研修当日は、受講者自身でマスクを用意し着用をお願いします。また、発熱や咳などの風邪症状や強い怠さがある場合には出席をお控えください。

山梨県社会福祉協議会ホームページ : <http://www.y-fukushi.or.jp/>